

第2章 計画の目標

第1節 望ましい環境像

だれもが健康で、安全・安心に、そして快適に暮らすことができるさいたま市をめざし、市民、事業者、学校、市などすべての主体がパートナーシップのもと、環境の保全と創造に取り組んでいくため、めざすべきさいたま市の「望ましい環境像」を設定します。

自然と共生し持続可能な環境を 未来ある子どものために伝える都市

望ましい環境像が実現したさいたま市

～平成32年（2020年）の風景～

さいたま新都心の高層ビルから見るさいたま市は、斜面林が連なる見沼田圃が広がり、雑木林や屋敷林も点在しています。ひととき大きく樹木が生い茂るのは、氷川神社につながる参道です。これらの緑は市民にやすらぎを与え続けるとともに、さまざまな動植物のすみかにもなっています。

さわやかな空気につつまれ、晴れた日には、遠くに富士山が見え、西に荒川、東に元荒川といった水鳥が羽を休める河川の美しい川面も見えそうなほどです。

東西に通る高速埼玉新都心線には電気自動車が多く走っています。南北に走る旧中山道には近くで買い物をすませた人を乗せた天然ガスバスや燃料電池バスが走り、その横を徒歩や自転車で行き交う人々が街路樹の下に見え隠れしています。生活に必要な施設が集まり、便利な街並みが続き、環境にもよい持続可能な都市づくりが進んでいます。

大きな屋根に多くの太陽光パネルが設置され、壁面に緑化が施されているのは、人にも環境にも配慮した設備を持つ、さいたまスーパーアリーナです。ここに集まる人々は、鉄道路線が集中する大宮駅に近いという地の利から、電車を利用しています。周辺はユニバーサルデザインが取り入れられ、安全・快適で、駅からの移動も安心です。

太陽光パネルや太陽熱パネルが設置された住宅街では、3^{スリー}R^{アー}の取組が定着しています。その先に見えるごみ処理施設では、ごみの処理量が減少しました。

このような都市^{まち}になったのは、みんなが環境に関心を持ち、自分に何ができるか考え、できることから取り組んだためです。

全員参加で、環境の保全と創造に取り組んでいることが、人と人とのつながりを生み、さいたま市全体の“絆”を深めています。

第2節 基本目標

(1) 望ましい環境像実現のための基本目標

望ましい環境像の実現のために、5つの基本目標を設定します。

【望ましい環境像】

【5つの基本目標】

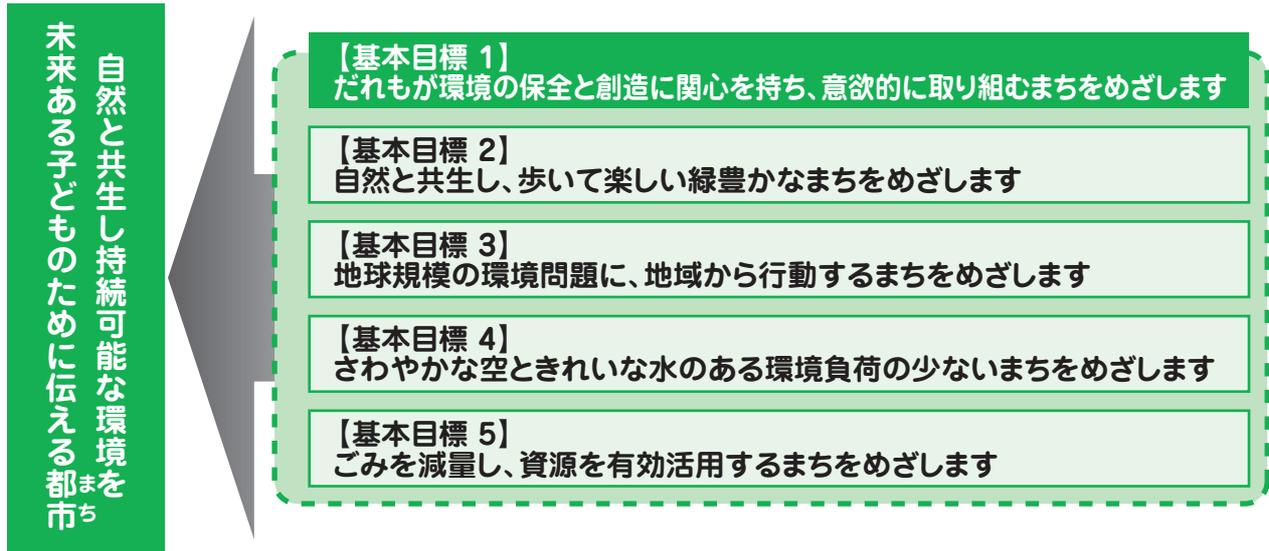
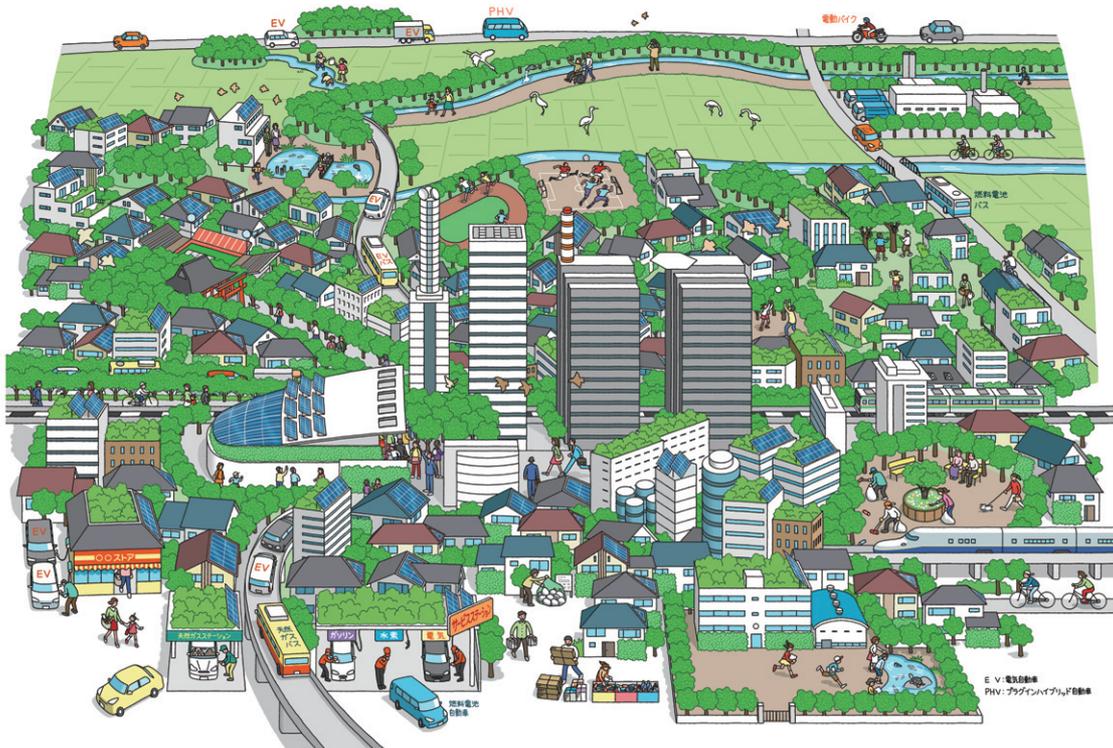


図2-1 望ましい環境像実現のための基本目標

望ましい環境像の実現には、市民、事業者、学校、市などすべての主体が環境問題を自らの問題ととらえ、関心を持ち、気づき、行動することが大切です。5つの基本目標のうち「基本目標1」は、他の4つの基本目標の実現に向けて行動する際の共通の視点として位置づけています。

また、5つの基本目標は、望ましい環境像実現のためにそれぞれが重要であり、どれひとつ欠くことのできない役割を果たしています。5つの基本目標の達成に向けて取り組むとともに、相互に連携し一体となって、望ましい環境像実現をめざしていくものです。



(2) 基本目標と基本目標達成時のイメージ

それぞれの基本目標の内容と、基本目標達成時のさいたま市のまちの姿や、そこでの生活のイメージを以下に示します。

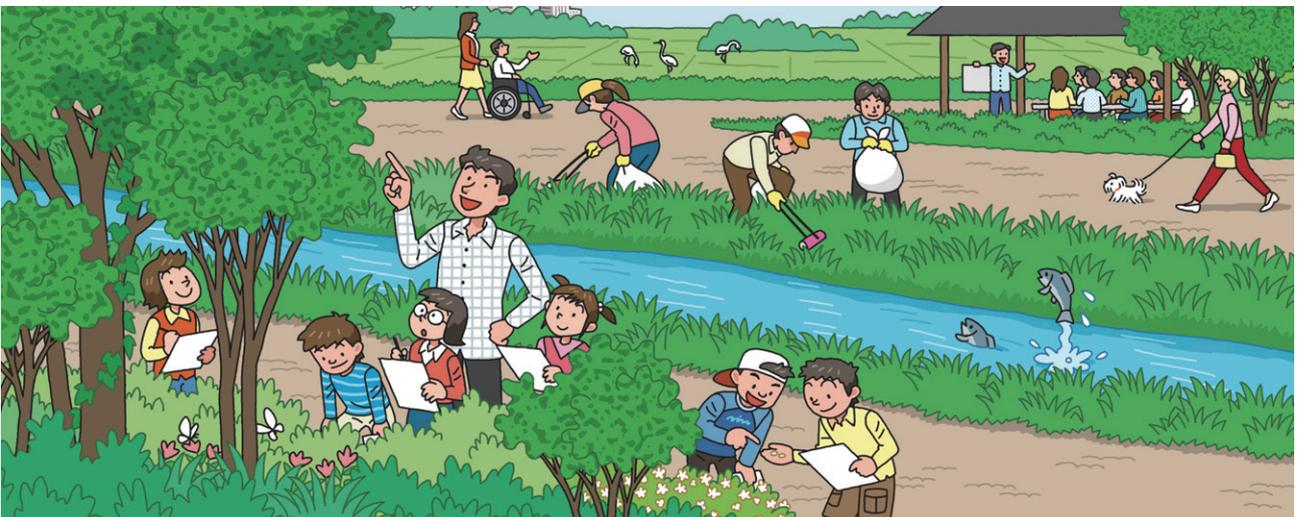
基本目標 1 だれもが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むまちをめざします

市民、事業者、学校、市などすべての主体が環境の保全と創造に取り組んでいくためには、一人ひとりが環境に関心を持ち、自分に何ができるかを考え、行動することが大切です。そして、各主体の自主的・自発的な活動を促進するとともに、各主体の連携・協働を可能にするネットワークづくりを進めることが重要です。そのため、環境への意識の向上や、行動の促進に向けて、環境問題について学ぶ場や機会を増やしていく必要があります。

このため、日常生活や事業活動のあらゆる場面に環境への配慮を織り込むとともに、環境教育・学習の場や機会の拡充、各主体の環境の保全と創造に関する活動やライフスタイル、ビジネススタイルの転換を促進するなど、だれもが環境の保全と創造に関心を持ち、意欲的に取り組むまちをめざします。

<基本目標達成時のイメージ>

- 市民、事業者、学校、市などすべての主体がパートナーシップのもとに、それぞれの責務と役割を果たし、環境の保全と創造に取り組んでいます。
- 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校では、年齢に応じた体験を重視した環境教育が充実し、多くの人々が環境に大きな関心を持ち、日頃から環境保全活動に取り組んでいます。
- 地域では、大学や市民活動団体等と連携・協働し、環境に関する講演会やイベント、野外での環境学習が活発に行われているとともに、多くの人々が積極的に参加し、環境への関心が高まっています。
- 多くの人々が地域の環境保全活動や美化活動など身近な環境保全の取組に積極的に参加しています。
- 環境教育や市民の自主的な環境保全活動のための拠点機能が整備され、環境に関する情報がわかりやすく発信され入手できるなど、人々の環境への取組を支援するしくみが整っています。
- 事業者は環境に配慮した事業活動の実践や、持続可能な技術やサービスの開発、新たなビジネスの展開に積極的に取り組んでいます。
- 環境問題に関する国際的な活動に、積極的に取り組んでいます。



基本目標 2 自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちをめざします

見沼田圃や荒川・元荒川周辺の身近な緑地や、里やまなどの自然環境は、多様な動物の生息環境として、また、それを支える植物の生育環境として重要であるだけでなく、市民に豊かな自然とのふれあいの場を提供しています。また、持続可能なまちづくりに向けて、さいたま市の風土が育んできた地域の環境特性に配慮した土地利用を計画的に進め、身近な緑や水辺環境を保全・創造するとともに、良好な都市景観や歴史的・文化的環境を積極的に保全・保護する必要があります。

このため、多様な動植物が生息する里やまなどの自然環境の保全・活用・再生と、都市の緑と身近な水辺環境の保全・創造などにより、自然と共生し、歩いて楽しい緑豊かなまちをめざします。

<基本目標達成時のイメージ>

- 見沼田圃や荒川等の河川敷の緑地、雑木林や屋敷林など身近に残る里やまの緑と、そこに生きる動植物が守られています。
- 地域にふさわしい樹種を利用した公園や街路樹、生け垣など緑が街中に広がり、生きものの生息を育む、水と緑のネットワークが整備されています。
- 農地が保全されるとともに、有機農法や減農薬・減化学肥料栽培など環境への負荷の少ない農業が営まれ、安全・安心な農作物が作られています。
- 市街地は、屋上緑化や壁面緑化等を施した建物や計画的に整備された都市公園があると同時に、市域に残る里やまや清らかな水辺などの環境特性を活かし、自然との共生やヒートアイランド現象対策に配慮したまちづくりが行われています。
- 緑や水辺等の自然景観、歴史あふれる景観、歩いて楽しい整った街並みや歩道など、愛着を持つことができる美しい景観がつけられています。



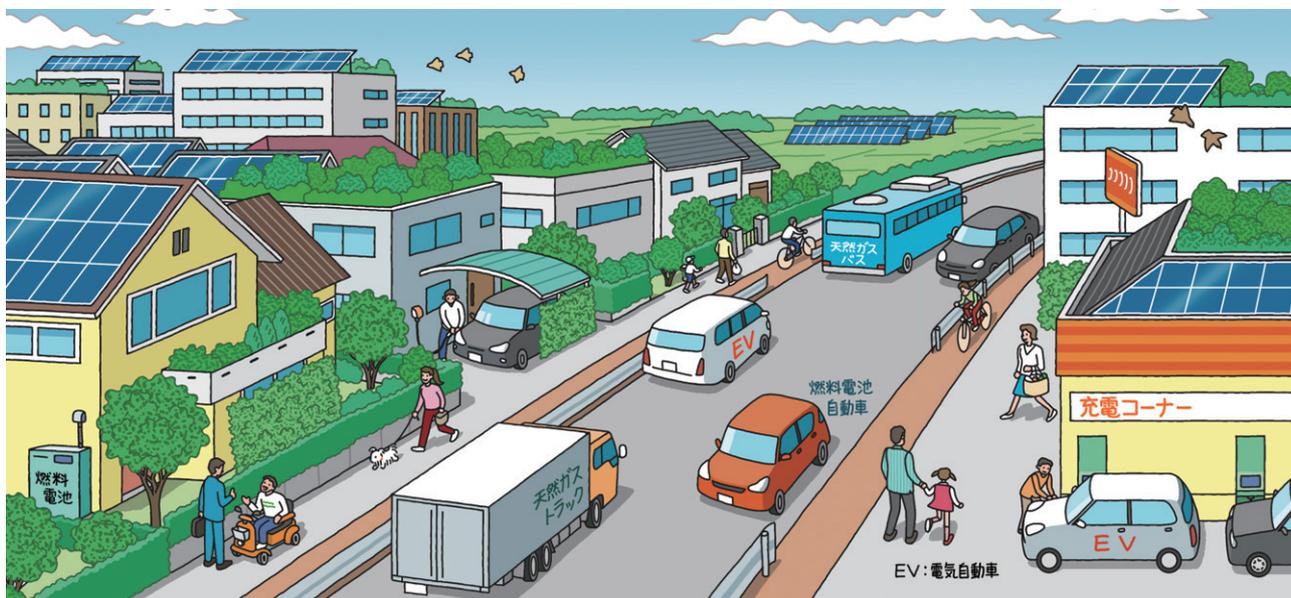
基本目標 3 地球規模の環境問題に、地域から行動するまちをめざします

地球温暖化問題をはじめ、一部の地域だけでなく、地球規模で対応を求められる環境問題が発生しています。地球環境問題は、事業者等による事業活動だけでなく、私たち一人ひとりの日常生活におけるエネルギー使用などによる環境への負荷も多大な影響を及ぼしています。したがって、その解決に向けては、私たち一人ひとりが環境問題を自らの問題ととらえ、関心を持ち、気づき、身近なところで、できることから行動することが大切です。ライフスタイル・ビジネススタイルの転換、事業活動における環境への配慮など、自主的に環境への負荷を低減する取組をしていくことが求められています。

このため、化石燃料の使用を抑える省エネルギーや、再生可能エネルギーの導入等の二酸化炭素排出量の削減対策を推進するとともに、環境負荷の少ない交通体系や都市構造の実現をめざすなど、地球規模の環境問題に、地域から行動するまちをめざします。

<基本目標達成時のイメージ>

- 一人ひとりが地球環境との関わりを理解しながら環境への負荷の少ないライフスタイルへ転換するなど、みんなが地球温暖化対策に取り組んでいます。
- 一人ひとりの状況に応じて、徒歩、自転車、バス等の公共交通機関、自動車などをかきこく使い分けています。
- 市民や事業者が使用する自動車やバス等の公共交通機関に次世代自動車が積極的に利用され、みんなが環境にやさしい運転方法であるエコドライブにも取り組んでいます。
- 市内のさまざまな施設に充電設備が設置され、みんなが安心して快適に電気自動車を利用しています。
- 個人住宅、事務所・事業所、公共施設等では太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入が積極的に行われるとともに、雨水の利用や屋上緑化などの省エネルギー対策、リサイクル資材の使用といった環境負荷の低減に取り組んでいます。
- 鉄道やバスなど公共交通機関が体系的に整備・連携されており、身近な場所で日常生活の用を足すことができる、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインが取り入れられたまちとなっています。
- オゾン層の保護や酸性雨対策、熱帯林の保全など、日頃から地球環境問題に関心を持ち、地球環境に配慮した取組を進めています。



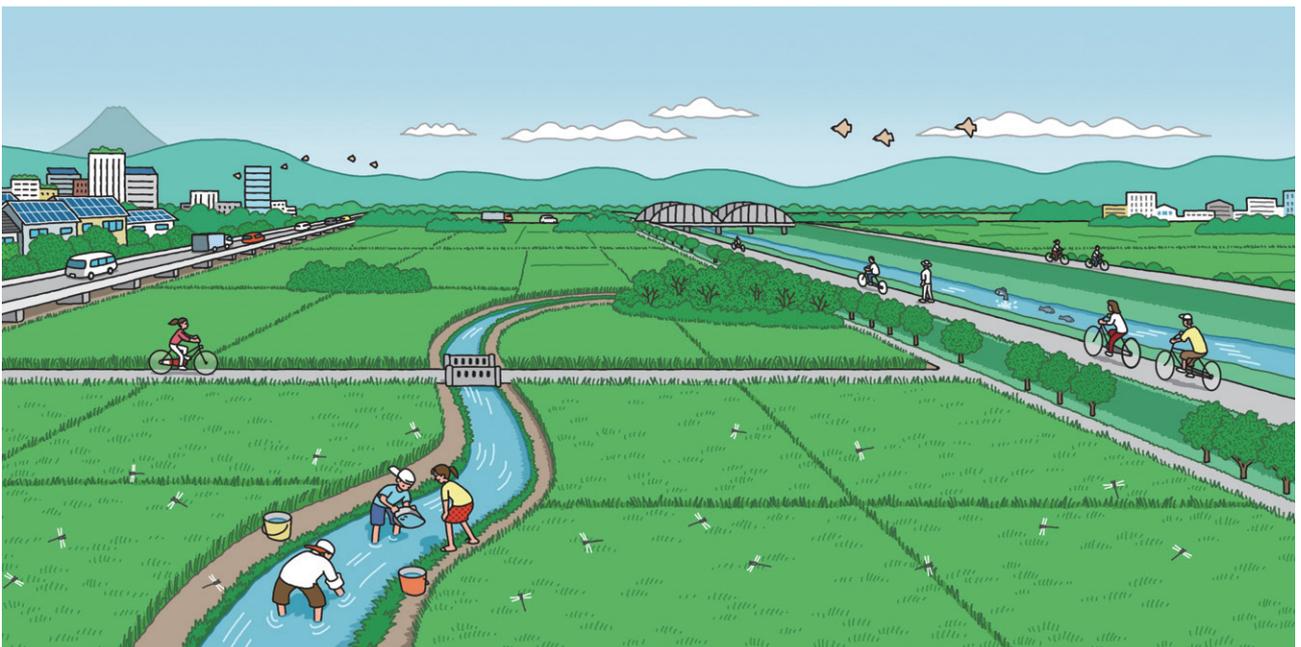
基本目標 4 さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまちをめざします

私たちの健康で安全・安心な生活を支える重要な要素である良好な大気環境や水環境を大切に保全していくとともに、快適な生活環境を維持するため、騒音、振動、悪臭等の都市型公害に対しても、市民ニーズを踏まえ適切に対応していく必要があります。また、近年、顕在化している土壌汚染や環境中に排出される化学物質は、将来の世代へも悪影響を及ぼすおそれがあり、その対策が課題となっています。

このため、環境の状況を把握するための調査、公害等の発生源に対する規制、その他環境への負荷を低減するための施策を推進することにより、さわやかな空ときれいな水のある環境負荷の少ないまちをめざします。

<基本目標達成時のイメージ>

- 自動車や工場等からの排出ガスによる汚れの少ない、さわやかですがすがしい空気につつまれています。
- 生活排水や工場・事業場からの排水による汚れの少ない、生きものが集まる水環境が身近にあります。
- 騒音や振動がなく、小鳥のさえずりが聞こえる静かで安らぎのある環境が守られています。
- 豊かな緑と農作物を育む健全な土壌が守られています。
- きれいな地下水が保たれるとともに、地盤沈下のない、自然環境の基盤が守られています。
- 地域みんなが化学物質について、正しく知り、理解し、話し合い、情報を共有して、化学物質による環境汚染のない安全な生活が築かれています。



基本目標 5 ごみを減量し、資源を有効活用するまちをめざします

社会経済活動の進展は、私たちの生活に物質的な豊かさをもたらしましたが、資源の大量消費や廃棄物の大量発生などにより、さまざまな問題を引き起こしています。これらの問題の多くは、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済に根ざしたものです。その解決のためには、私たちはこれまでのライフスタイルを見直し、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3 R ^{スリーアール}をはじめとする環境への負荷が少ない循環型社会を構築する必要があります。

このため、生産、流通、消費、廃棄等のすべての段階において、廃棄物の発生抑制や資源の循環的利用、廃棄物の適正処理を推進するとともに、「もったいない」と思う心の醸成などにより、ごみを減量し資源を有効活用するまちをめざします。

<基本目標達成時のイメージ>

- ごみの発生抑制、製品の再使用、資源の再生利用などが積極的に行われる、循環型社会のしくみが作られています。
- 物を繰り返し大切に長く使うことや、リサイクル製品を積極的に利用するなど、ごみを減らし資源の循環利用を推進するライフスタイルが実現しています。
- 工場や事業場では積極的にリサイクルが進められ、ごみの発生が減少するとともに、環境への負荷の少ない適正な処理が行われています。
- 市民・事業者・学校・市などの適正な役割分担のもとで、各々の意識向上が図られ、環境負荷の少ない循環型社会経済システムの構築が進んでいます。

